

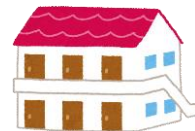


住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等、住宅の確保に特に配慮を要する方々)への居住支援活動を行う「三重県居住支援連絡会」では、このたび、居住支援活動のあり方について空き家・空室の活用という視点で考えるフォーラムを開催します。

不動産事業者や民間賃貸住宅の家主のみならず、行政や支援団体等、住宅確保要配慮者の居住支援に携わる関係者のみなさまの参加をお待ちしています。

日時 平成28年1月15日(金) 午後1時30分～4時15分
場所 鈴鹿市文化会館 第1研修室

(〒513-0802 鈴鹿市飯野寺家町810) ※詳細は地図をごらんください。



内容 ◎基調講演『空き家活用と住宅確保要配慮者への支援』(仮題)

講師 豊島区居住支援協議会 会員 露木尚文 様

(株式会社住宅・都市問題研究所 代表取締役)

○事業説明①『住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業について』

国土交通省住宅局安心居住推進課 より

○事業説明② 三重県居住支援連絡会の活動について

～講師紹介～

住宅・住環境問題を中心に居住環境の向上を目指す研究者集団、株式会社住宅・都市問題研究所代表取締役。

■一級建築士、技術士(建設部門、都市及び地方計画)、マンション管理士、福祉住環境コーディネーター

■平成2年3月日本大学理工学部建築学科卒業、平成5年3月日本大学大学院理工学研究科修了(建築学専攻)

■高齢者や障がい者にも住みよいまちづくりをテーマに、住環境整備に関する計画を中心に取り組んでいる。

■特定非営利活動法人 ほっとコミュニティえどがわ理事

■日本建築学会関東支部住宅問題専門研究委員会主査

—三重県居住支援連絡会—

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者への居住支援を行うことを目的に、不動産関係団体、民間の居住支援団体、行政が協力して設立した団体です。

《参加団体》平成27年12月現在

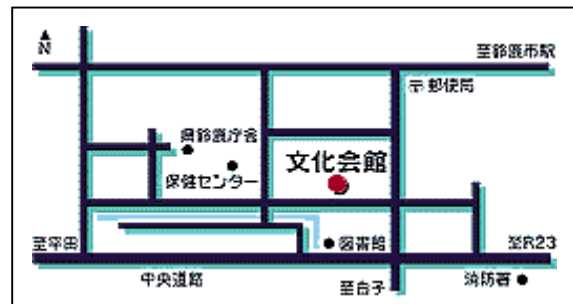
(公社)三重県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会三重県本部

(特非)愛伝舎・(特非)三重県精神保健福祉会・(特非)ハートピア三重

(社福)鈴鹿市社会福祉協議会・(社福)亀山市社会福祉協議会

(社福)伊賀市社会福祉協議会・(社福)名張市社会福祉協議会

鈴鹿市・亀山市・四日市市・伊賀市・名張市・三重県



鈴鹿市文化会館

▼近鉄鈴鹿駅から鈴鹿市文化会館行きの三交バスまたはタクシーで約4分

▼三交バス鈴鹿市文化会館から徒歩で約1分

参加費無料 お申し込みは、お名前・所属団体等・連絡先(電話又はメールアドレス)を下記までお知らせください。

[問合せ(申込み)先] 三重県 県土整備部 住宅課 住まい支援班

TEL 059-224-2720

FAX 059-224-3147

E-mail jutaku@pref.mie.jp